

報道関係各位

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）  
代表理事 高井 英幸

## 日本コンテンツの海賊版対策をさらに強化

### 1. 一般社団法人化による体制強化

2002年8月、経済産業省、文化庁などの呼びかけにより日本の著作権関係団体やコンテンツ事業者が積極的に海外での事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じて行くことを目的に、任意団体としてコンテンツ海外流通促進機構（CODA）が設立されました。設立後においては中国、香港、台湾を対象に積極的な海賊版対策を行うなど、大きな成果を上げてまいりました。

昨今のデジタル・ネットワークの進展に伴い、深刻化しているのがインターネット上の侵害、中でもUGCサイト（User-Generated Content／動画共有サイト等）やファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害の増加です。これら社会環境の変化による新たな侵害に迅速に対応すること、そしてこれまでの事業を継続し組織基盤を強化することを目的に、2009年4月1日に一般社団法人として登記するに至りました。これにより、新たに10名の理事に就任を戴き、事務局にも専従スタッフを配置するなど、より強固な体制を作り、諸事業を実施致します。

今後は、今までの継続事業の運営もさることながら、社団法人化による対外的な面での信頼性向上や、関係省庁との連携強化等による官民の橋渡し役となり、設立時の目的である、海外での日本コンテンツの流通促進に寄与するべくその役目を果たしていく所存です。

### 2. 中国におけるインターネット侵害への新たな対応

今やインターネットの発展により、著作権侵害も自国のみならず国境を越えて行われています。

日本のコンテンツでも音楽、映画、出版、ゲームソフト、放送番組等が多大な被害を受けています。放送番組を例に採ると、TVシリーズのドラマやアニメが、日本で放映されてから数時間後には、中国語や英語等の字幕が付された上で世界各国のUGCサイトにアップロードされてしまうのが実態です。これら状況に、権利者は削除依頼等の対応を行う等の実績を積み上げていますが、中国のUGCサイトにおいては必ずしも対応が万全とは言い難い状況にあります。

本年CODAでは、米国の権利者団体と「侵害対策に関する覚書（MOU）」を6月16日付で締結し、中国におけるインターネット上の侵害について連携して対応することで合意いたしました。また、これまでのマンパワーに頼った対策から、機械化・自動化した対策の導入に向けて、コンテンツ自動認識技術の検証・精査を実施するなどして、検討を進めてまいります。

### 3. 海賊版の押収数 537 万枚に

CODA では、2008 年度も、中国、香港、台湾を対象に現地政府取締機関と共同で日本コンテンツの取締活動（エンフォースメント）を継続し、DVD 等 82 万枚を押収するなど、ほぼ前年度並みの成果を上げました。この結果、エンフォースメントを開始した 2005 年 1 月から 2009 年 3 月までの海賊版押収数は、累計 537 万枚に達しました。

また、2008 年度初の取組みとして、韓国において 2008 年 1 月～2 月に現地取締機関と共同で摘発活動を実施し、摘発件数 25 件、逮捕者 15 名、押収海賊版 10,111 枚の成果を上げました。

これらのエンフォースメント活動と併せて、文化庁の支援の下、現地取締担当官に対する摘発協力や関係構築を目的としたトレーニングセミナーを 2008 年度は中国を中心とした 7 都市で開催し、延べ 577 名の担当官が参加しました。（資料 4 参照）。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）

事務局担当：永野、田村 TEL：03-3512-3906

#### 【添付資料】

資料 1：一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構概要

資料 2：一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構理事一覧

資料 3：2009 年度事業計画

資料 4：2008 年度事業報告

以 上

2009年6月19日現在

## 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）概要

### 1. 設立の背景・経緯

近年、アジア地域において国境を越えた交流が盛んになり、音楽、映画、アニメ、ゲームソフト等につき国境を越えたコンテンツ・著作物への関心が増大している。

その一方で、アジア各国・地域の市場において多数流通している海賊版は、我が国の権利者・事業者が現地で事業展開を進める上での障害となり、我が国コンテンツ事業者・著作者の創作活動の阻害要因として懸念される。

そこで、著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に呼びかけ、任意団体として2002年8月2日に設立された。

設立以降、侵害実態も多様化し、その対応強化が求められていた。それらへの対応の一環として2009年4月1日に一般社団法人として新たに発足した。

### 2. 機構の構成

音楽、映像、アニメ、書籍、ゲーム等のコンテンツ製作・流通者、業界団体及び著作権関係団体を構成員とし、随時参加が可能。

- ・ 代表理事：(社) 日本映像ソフト協会 会長 高井 英幸  
(東宝株式会社 代表取締役社長)  
\*他理事につきましては資料2をご参照下さい。
- ・ 企画委員会委員長：(社) 日本レコード協会 業務部担当部長 阿部 秀男
- ・ CODA 専務理事 兼 CJ マーク委員会委員長：  
(社) 日本映像ソフト協会 理事・事務局長 後藤 健郎
- ・ 法制度委員会委員長：(株) ソニー・ミュージックエンタテインメント  
契約グループ 本部長 高嶋 裕彦
- ・ 会員数：18 団体、48 社
- ・ 関係省庁：文化庁、経済産業省
- ・ 事務局：〒102-0082 東京都千代田区一番町 23 番地 3 日本生命一番町ビル LB  
TEL：03-3512-3906

### 3. 活動の概要

我が国コンテンツの海外での流通促進を目的としつつ、海外における海賊版対策を講じる。各種海賊版対策に関する広報や会員間の情報交換のほか、国内外のコンテンツ関連団体・企業、取締機関、弁護士等専門家を講師に招いてセミナーを開催している。

また、個別活動としては、CJ マークを利用した共同権利行使（CJ マーク委員会活動）、

海外の著作権関連法制度の検証（法制度委員会活動）などを実施している。

このほか、海外の知的財産侵害問題の解決を図るため、日本の産業界が業種横断的に集まって組織されている国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）の活動にも参加し、中国政府（中国国家著作権局）への意見具申などを行っている。

以上

## 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 理事・監事

会 長	高井英幸	東宝（株）代表取締役社長
副会長	石坂敬一	ユニバーサル ミュージック合同会社最高経営責任者兼会長
副会長	辻本憲三	（社）コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
副会長	豊田皓	（株）フジテレビジョン代表取締役社長
専務理事	後藤健郎	（社）日本映像ソフト協会 理事・事務局長
常務理事	鷺見良彦	（財）デジタルコンテンツ協会 専務理事

## ＜新任理事＞

常務理事	永野行雄	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構事務局長
理 事	稲垣博司	エイベックス・マーケティング（株）代表取締役会長
理 事	川城和実	バンダイビジュアル（株）代表取締役社長
理 事	城所賢一郎	（株）TBSテレビ 取締役副会長
理 事	桐畑敏春	（株）ポニーキャニオン代表取締役社長
理 事	小池武久	キングレコード（株）代表取締役会長
理 事	布川郁司	（株）ぴえろ代表取締役社長
理 事	堀越 徹	日本テレビ放送網（株） コンテンツ事業局総務兼コンテンツセンター長
理 事	吉井孝幸	（株）サンライズ代表取締役会長
理 事	和田洋一	（社）コンピュータエンターテインメント協会会長
監 事	大山 秀徳	東映アニメーション（株） 常務取締役

## \* 常務理事・事務局長：永野行雄略歴

1994年バンダイビジュアル（株）に入社し、版權管理を主たる担当業務とする。  
2005年、総務・法務グループのゼネラル・マネージャーに就任し、同社の総務・法務を司る。この間、日本映像ソフト協会において著作権部会委員、違法対策部会委員、権利者団体対応委員会委員長、日本動画協会著作権委員会委員などを歴任。  
コンテンツ海外流通促進機構（CODA）ではCJマーク委員会幹事をつとめる。

## 2009 年度事業計画と組織図

我が国コンテンツの海外における適切な流通を促進することを目的に掲げ、2009年4月1日、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構を発足した。今後は、コンテンツに関して著作権その他の権利を有する企業・団体等が相互協力・連携促進を図り、また、一体となって海賊版対策など権利侵害に対する具体的な活動を行うことで、我が国のコンテンツ産業の発展に寄与してまいらる所存である。

発足年となる2009年度期において当機構は、正規流通の阻害要因となっている海賊版問題に関する情報収集分析、収集分析された情報の産業界における共有及び効果的な解決策の検討、解決策の一つである共同エンフォースメントの実施、発足間もない当機構の運営強化等のため、次に掲げる事業を実施する。

### 〔事業計画〕

#### [1] 海外における海賊版等知的財産権侵害に関する情報収集及び調査研究

1. 我が国コンテンツの著作権侵害実態調査
2. 海賊版等問題への対抗に資する情報の収集分析

#### [2] 海賊版等知的財産権侵害に関する企業間の情報共有及び連携促進

1. 海賊版対策に係るコンテンツ業界の連携促進
2. 知的財産権侵害に係る産業界及び海外団体等との連携促進
3. インターネット上の侵害対策支援
4. 我が国コンテンツ業界の意見集約
5. 海賊版等知的財産権侵害に係る対策の指導及び助言

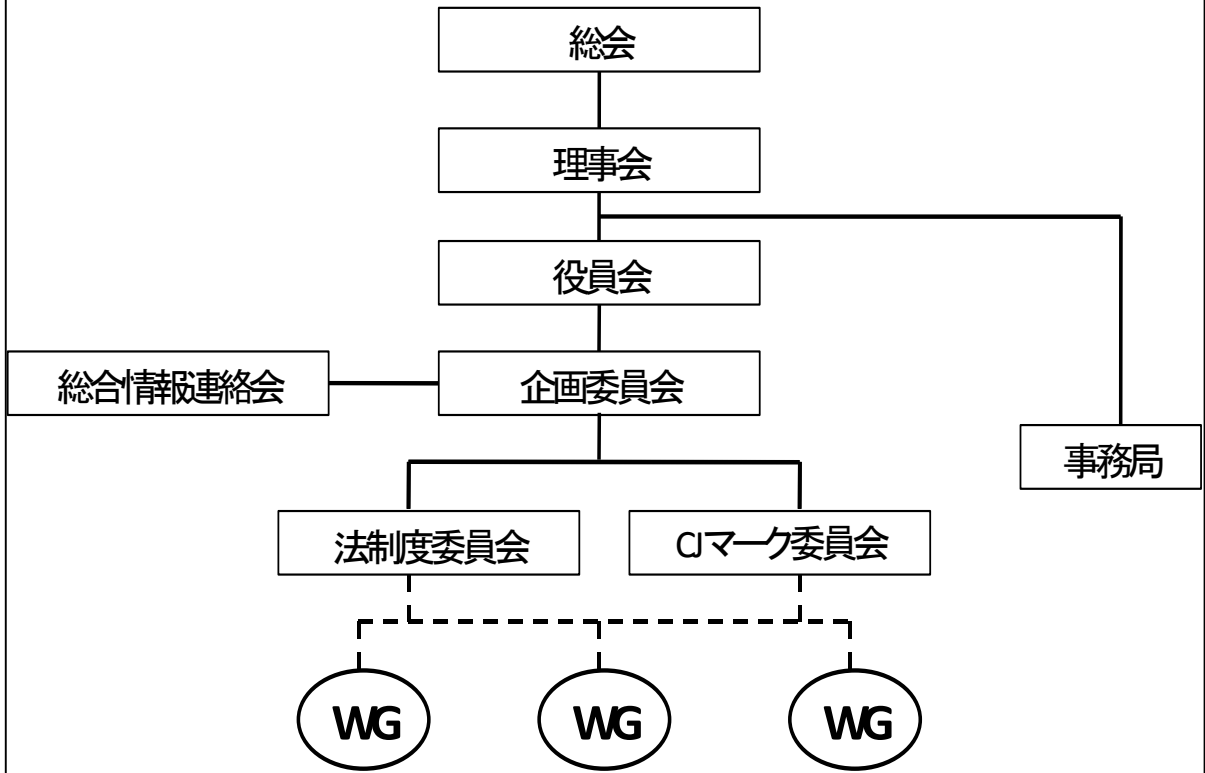
#### [3] 海賊版に対する共同エンフォースメント推進

1. CJ マーク商標権の管理
2. エンフォースメントの補助
3. CJ マーク・データベースの管理

#### [4] 運営の強化

1. 広報の活動
2. 組織体制の変更

# CODA法人組織体制



以上

## 海賊版の押収数 5 3 7 万枚に ～CODA/CJ マーク委員会での摘発実績～

コンテンツ海外流通促進機構（CODA）/CJ マーク委員会（以下：「委員会」）では、2008 年度の 1 年間に香港、中国、台湾において、現地取締機関と共同で摘発活動を実施した結果、取締件数 2,251 件、映画・アニメ・音楽・ゲームなどの DVD・CD の押収枚数約 82 万枚、逮捕者数 585 名という成果を上げました。前年度（2008 年度）と比較すると、取締活動全体で見た場合、ほぼ同水準の成果を上げました（詳細別紙参照）。また、今年度初の取り組みとして、韓国においても 2009 年 1 月～2 月にかけて現地取締機関と共同で摘発活動を実施し、摘発件数 25 件、逮捕者数 15 名、押収海賊版 10,111 枚の摘発成果を挙げました。

摘発成果における成功事例としては、2009 年 1 月において、委員会の働きかけにより、台湾で大規模海賊版製造販売組織の摘発に成功したことがあげられます。本件では、台湾知的財産警察が台北市各地で「Union」というブランドで海賊版を大量生産・販売していた組織を摘発し、日本コンテンツの海賊版 DVD 計 80,000 枚を押収、4 名を逮捕しました。この摘発により押収した海賊版の枚数は、2005 年からの台湾における摘発活動以降で最多となりました。

また、インターネット上の著作権侵害対策に関しても、香港において 2008 年 8 月から違法サイトへの削除要請（計 210 件）を実施し、その削除率は 97.6%でした。

エンフォースメント活動地域において、当該現地の取締担当官に対する摘発協力や関係構築を目的として、文化庁の支援を受けた「トレーニングセミナー」を 2008 年度においても継続実施、台湾・深セン・香港・マカオ・杭州・上海・北京の 7 都市で開催、577 名の担当官が参加しました。セミナーでは、CJ マーク会員企業の担当者らが、日本コンテンツの紹介や正規品・海賊版の見分け方に関する解説を行い、摘発成果の向上に繋げています（詳細別紙参照）。

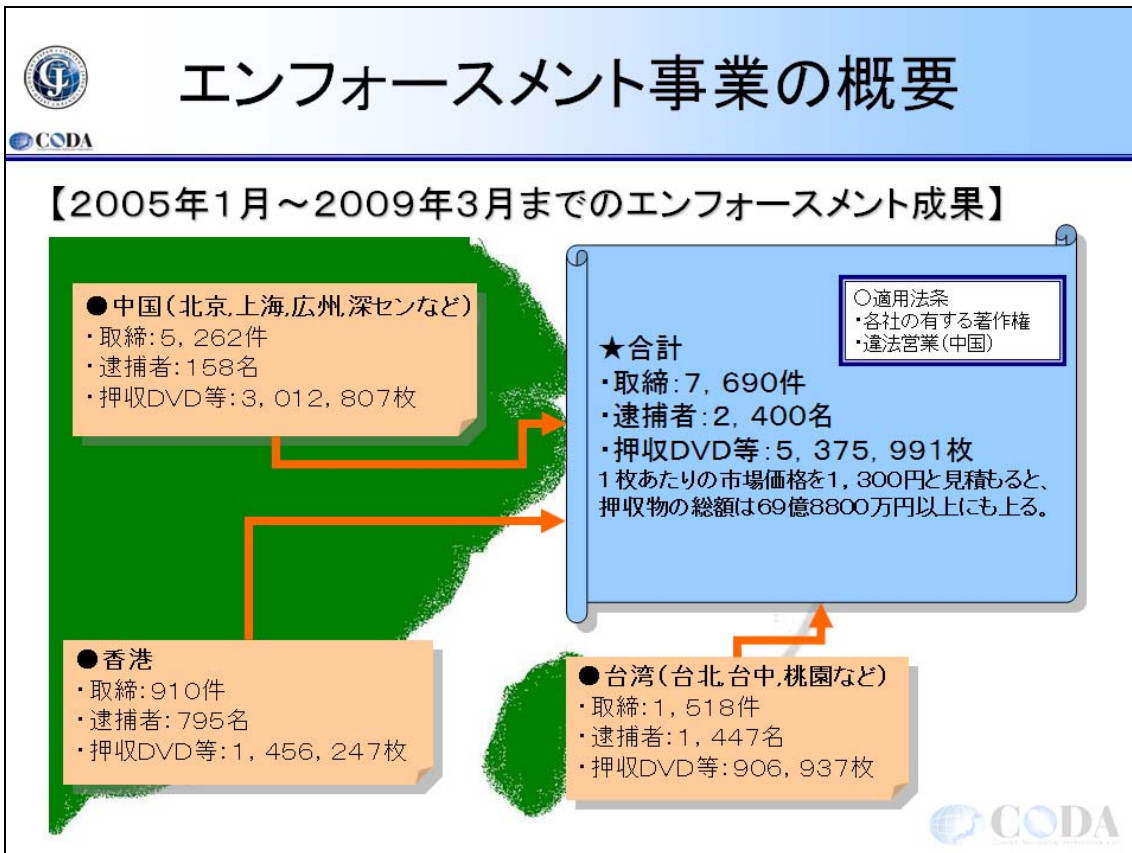
委員会が活動を開始した 2005 年 1 月から 2009 年 3 月までの累計では、摘発件数 7,690 件、海賊版ディスク押収枚数約 537 万枚、逮捕者数 2,400 名に上ります。また、トレーニングセミナーについては、13 都市で計 38 回開催し、3,225 名の担当官が参加しました。

2008 年度には、（社）私的録画補償金管理協会（SARVH）からの助成を受け、韓国における著作権侵害実態調査、中国におけるインターネット上の主要違法サイト信用調査及び中国における海賊版シリーズ販売状況調査等を実施しました。同調査結果は、今後エンフォースメント（権利行使）活動を行う際の基礎情報として活用する予定です。

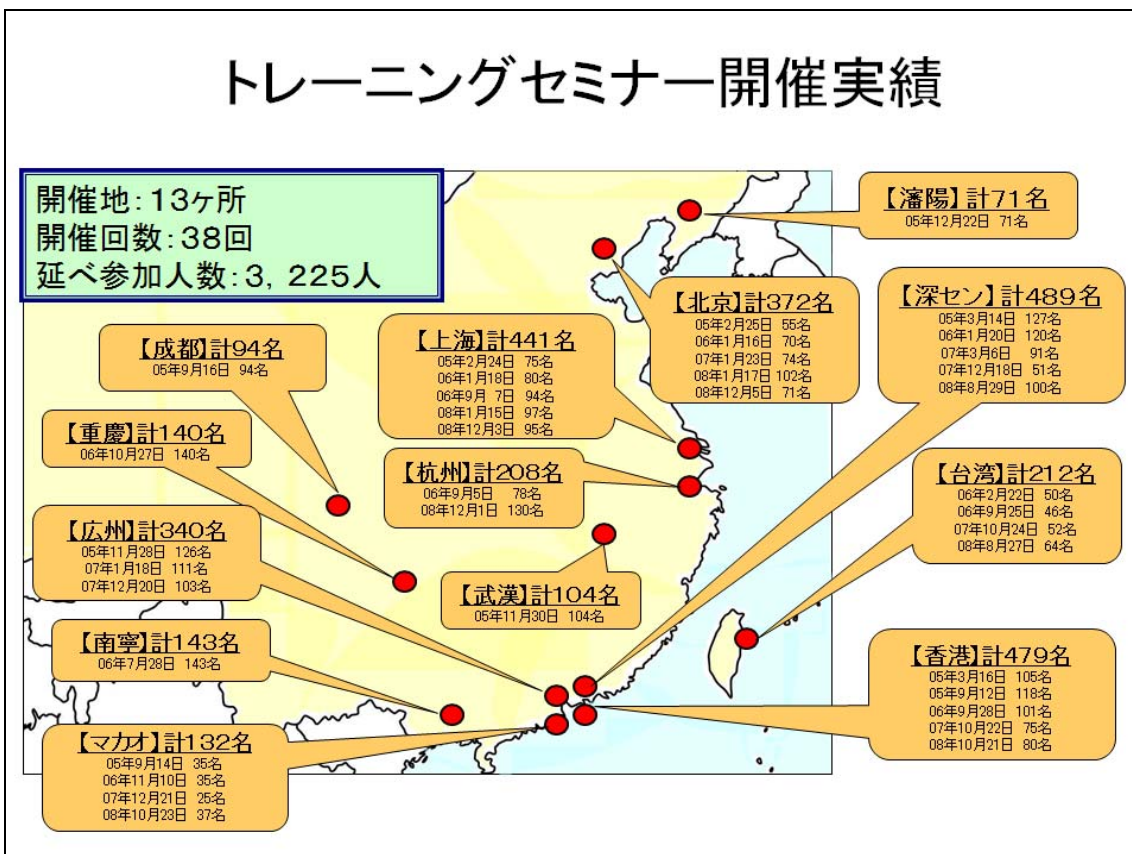
今後も委員会では、従来からの海賊版摘発活動を継続し、大規模海賊版製造・販売等への取り組みを強化するとともに、被害がますます深刻化しているインターネット上の著作権侵害行為に対しては、技術を用いた対応策の検討等、より具体的、実効的な対策を実施してまいります。

以上





【トレーニングセミナー開催実績（2005年1月～2009年3月）】



## 期間別・地域別のエンフォースメント活動成果

## ＜2005年1月-2005年3月の取締実績＞

	取締件数	押収枚数		逮捕	尋問
		DVD	VCD		
中国	26	23,521	12,579	4	18
香港	22	416,996	2,305	27	0
台湾	9	0	2,630	16	0
合計	57	440,517	17,514	47	18
		(DVD+VCD→)	458,031		

## ＜2005年4月-2006年3月の取締実績＞

	取締件数	押収枚数		逮捕	尋問
		DVD	VCD		
中国	666	1,719,453	131,058	26	92
香港	155	223,682	23,490	158	0
台湾	270	154,735	23,762	331	0
合計	1,091	2,097,870	178,310	515	92
		(DVD+VCD→)	2,276,180		

## ＜2006年4月-2007年3月の取締実績＞

	件数	押収枚数		逮捕	尋問
		DVD	VCD/CD-R/その他		
中国	1,575	236,157	195,177	50	25
香港	365	419,125	39,928	248	0
台湾	310	35,557	27,307	339	0
合計	2,250	690,839	262,412	637	25
		(DVD+VCD/CD-R/その他→)	953,251		

## ＜2007年4月-2008年3月の取締実績＞

	件数	押収枚数		逮捕	尋問
		DVD	VCD/CD-R/その他		
中国	1,434	154,510	5,052	20	0
香港	224	184,665	2,740	217	0
台湾	383	518,955	716	379	0
合計	2,041	858,130	8,508	616	0
		(DVD+VCD/CD-R/その他→)	866,638		

## ＜2008年4月-2009年3月の取締実績＞

	件数	押収枚数		逮捕	尋問
		DVD	VCD/CD-R/その他		
中国	1,561	535,125	175	58	0
香港	144	139,587	3,729	145	0
台湾	546	141,610	1,665	382	0
合計	2,251	816,322	5,569	585	0
		(DVD+VCD/CD-R/その他→)	821,891		

注)2006年3月以前と同4月以後では、メディアの分類方法に変更があった。

## トレーニングセミナーの開催実績(通算)

年度	開催地	開催日	参加行政機関	参加人数	報道状況(確認済み)	
2004年度	上海	2005年2月24日	上海市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊 等	75		
	北京	2005年2月25日	北京市文化市場行政執法総隊 北京市版權局 各地区文化委員会 等	55		
	深セン	2005年3月14日	深セン市文化市場行政執法総隊 深セン市公安局 等	127		
	香港	2005年3月16日	香港税関	105		
<b>開催地</b>		<b>4ヶ所</b>	<b>合計参加人数</b>	<b>362</b>		
2005年度	香港	2005年9月12日	香港税関	118		
	マカオ	2005年9月14日	香港税関 マカオ税関 深セン市文化市場行政執法総隊 等	35		
	成都	2005年9月16日	四川省新聞出版局 四川省版權局 四川省文化庁 等	94		
	広州	2005年11月28日	広州市文化市場行政執法総隊 広州市工商局 各地区文化市場行政執法総隊 等	126	新聞3件 テレビ1件	
	武漢	2005年11月30日	湖北省文化市場行政執法総隊 湖北省文化庁 武漢市文化局 等	104	新聞3件 テレビ1件	
	瀋陽	2005年12月22日	遼寧省新聞出版局 遼寧省版權局 等	71	新聞2件	
	北京	2006年1月16日	北京市文化市場行政執法総隊 北京市版權局 各地区文化委員会 等	70		
	上海	2006年1月18日	上海市文化市場行政執法総隊 上海市版權局 上海市新聞出版局 等	80		
	深セン	2006年1月20日	深セン市文化市場行政執法総隊 深セン市版權局 深セン市公安局 等	120		
	台湾	2006年2月22日	台湾知的財産権警察	50		
	<b>開催地</b>		<b>9ヶ所</b>	<b>合計参加人数</b>	<b>868</b>	
	2006年度	南寧	2006年7月28日	全国“掃黄打非(反ポルノ・違法出版物対策)”工作小組弁公室 現地各市取締機関 等	143	
杭州		2006年9月5日	文化部 杭州市文化市場行政執法総隊 等	78		
上海		2006年9月7日	上海市文化市場行政執法総隊	94		
台湾		2006年9月25日	台湾知財警察	46		
香港		2006年9月28日	香港税関	101		
重慶		2006年10月27日	全国“掃黄打非(反ポルノ・違法出版物対策)”工作小組弁公室 等	140		
マカオ		2006年11月10日	香港税関 マカオ税関 深セン市、広州市文化市場行政執法総隊	35		
広州		2007年1月18日	広州市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊 等	111		
北京		2007年1月23日	北京市新聞出版局 海淀区工商局 海淀区文化委員会 等	74	新聞2件	
深セン		2007年3月6日	深セン市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊 等	91		
<b>開催地</b>		<b>10ヶ所</b>	<b>合計参加人数</b>	<b>913</b>		
2007年度		香港	2007年10月22日	香港税関	75	
	台湾	2007年10月24日	台湾知財警察	52		
	深セン	2007年12月18日	深セン市知識産権局 深セン市公安局 深セン市各地区知識産権局	51		
	広州	2007年12月20日	広州市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊	103		
	マカオ	2007年12月21日	マカオ税関	25		
	上海	2008年1月15日	上海市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊	97		
	北京	2008年1月17日	北京市文化市場行政執法総隊 各地区文化市場行政執法総隊	102		
	<b>開催地</b>		<b>7ヶ所</b>	<b>合計参加人数</b>	<b>505</b>	
2008年度	台湾	2008年8月27日	台湾知財警察	64		
	深セン	2008年8月29日	深圳文化市場執法総隊調査員	100		
	香港	2008年10月21日	香港税関	80		
	マカオ	2008年10月23日	マカオ税関	37	新聞1件	
	杭州	2008年12月1日	杭州文化市場執法総隊調査員 等	130		
	上海	2008年12月3日	上海市文化行政執法総隊	95		
	北京	2008年12月5日	北京文化市場執法総隊調査員	71		
<b>開催地</b>		<b>7ヶ所</b>	<b>合計参加人数</b>	<b>577</b>		
<b>計38回</b>		<b>13都市</b>	<b>総合計参加人数</b>	<b>3,225</b>		

## 「対話型ロビー活動」の継続として、 中国との協力関係を推進

IIPPF では 2009 年 2 月 10 日(火)から 2 月 13 日(金)にかけて、第 6 回知的財産保護官民合同訪中代表団（政府代表：高市早苗・経済産業副大臣、産業界代表：中村 邦夫・国際知的財産保護フォーラム座長）が北京に派遣され、CODA からは、石坂敬一・(社)日本レコード協会会長および法制度委員長である高嶋裕彦・(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント契約グループ本部長をはじめとして 6 名が参加しました。

代表団は、商務部、全国人民代表大会、国家知識産権局、最高人民法院、国家版權局等を訪問し、模倣品・海賊版問題への取組強化、昨年 6 月に中国政府が発表した知的財産政策の基本となる「国家知財戦略綱要」の着実な実行等を要請するとともに、両国間の知財保護に関する協力について意見交換を行いました。

国家版權局との対話では、同局に CODA 単独で初めて訪問した昨年の 6 月に申し入れた「インターネット上における著作権侵害の違法アップロード」問題の改善等について、引き続き意見交換を行いました。対話の結果、著作権保護における日中協力を推進することで一致すると共に、インターネット上における著作権侵害対策強化の要請について、中国側から前向きな回答を得ました。年度内には、日本において、引き続き同局と日本政府および CODA を中心としたコンテンツ業界関係者との意見交換を行うと共に、日本における著作権保護の取り組みの紹介等を通じて相互理解を深めることを確認し、日中協力関係が前進したといえます。

CODA による対話型ロビー活動は、昨年の 6 月のミッションから本格的にスタートし、今回の訪問で日中協力を推進することで一致したことから、継続的な対話の重要性を再認識しました。また、今年の 4 月に発表された「2009 年中国知的財産保護行動計画」の中で、「2009 年ネットワークにおける権利侵害と海賊版の取り締まりを展開する」ことが明記されたことから、CODA として、中国政府への協力・要請を継続していきたいと考えます。

IIPPF（国際知的財産保護フォーラム）とは：

知的財産保護の促進に資することを目的として、日本の企業・団体が業種横断的に集まり、日本国政府との連携を強化しつつ、模倣品・海賊版等の海外における知的財産侵害問題に関する産業界の意見を集約し、国内外の政府機関等に対し一致協力して行動するために発足した団体です。2002 年より、中国にミッションを派遣し、中国関係当局と知財保護に関する意見交換を行っています。



＜国家版權局訪問の様子＞